

## 香川国際交流会館（アイパル香川）の指定管理者

香川国際交流会館について、香川国際交流会館指定管理者評価委員会の評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和2年11月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者として指定しました。

### 1 申請団体数

1 団体

### 2 申請期間

令和2年9月18日から令和2年9月30日まで

### 3 指定管理者

公益財団法人香川県国際交流協会（高松市番町）

### 4 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

#### (1) 評価基準

評価基準及び観点		配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。	不当な利用制限項目の有無	確保されない場合は、失格
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られるものであること。	①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④その他新規、魅力的な提案の有無	5 0
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。	①当該施設の管理運営に係る県の経費 申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式>【申請者の点数】=25×イ／ア ②実現の可能性	2 5
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。	①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢 ⑥個人情報の適正な取扱いの確保 ⑦関係法令等の遵守や利用者の安全の確保	2 5

## (2) 評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会 (R2.10.9)  
香川国際交流会館の概要説明、申請内容等の確認
- ・第2回評価委員会 (R2.10.19)  
プレゼンテーション、事業計画書の評価

## (3) 評価結果 ※点数は、評価委員の平均

	公益財団法人香川県国際交流協会
得点	82.2

- ・評価基準(1)について、平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・選定基準(2)について、外国人住民へのお役立ち情報提供においては、英語に加えて県内在住者の多い中国語やベトナム語等の多言語を活用し、利用者のニーズに合った情報発信に努めていると評価された。また、災害時に要配慮者とされている外国人への対策として、これまで実施してきた外国人住民のための防災訓練や災害時通訳ボランティア研修の継続と県との協定に基づく香川県災害時多言語支援センターの早急な体制づくりを目指す計画が評価された。
- ・選定基準(3)について、前回申請時と比較して修繕費が増加しているとの指摘があったが、会館全体としての改修ができない以上、部分的な修繕によって施設を管理運営していくことがやむを得ないと判断された。
- ・選定基準(4)について、指定管理者としてのこれまでの実績や、国際交流の経験が豊富で外国語の堪能な職員の配置のほか、安定した運営が期待できる点が評価された。

## (4) 評価委員会委員 (※外部委員 五十音順)

	役職名	氏名
委員長	香川県総務部次長	長尾 英司
委員	社会保険労務士	青木 岳
委員	公認会計士	石川 千晶
委員	学校法人四国高松学園理事長	佃 昌道
委員	公益社団法人セカンドハンド理事長	三木 誠
委員	香川県国際課長	菊地 達治

## 6 事業計画の概要

### (1) 現行の管理との比較

	事業計画	現 行
開館時間	現行どおり	9:00～18:00 <各種会議室は9:00～21:00 (土日祝は9:00～17:00)>
休館日	現行どおり	毎週月曜日、年末年始(12/29～1/3)
貸館料	現行どおり	展示室 3,870円 第1～第3会議室 4,530円 大会議室 18,210円 小会議室・和室 2,070円
県からの 年間委託料	(指定予定期間中の平均) 40,900千円	H28～H30年度 38,100千円 H31年度 38,453千円 R2年度 38,806千円

**(2) その他利用者サービス向上策（主要なもの）**

- ・利用者の多いアイパルプラザを、外国語講座実施期間中は午後 8 時まで開館する。
- ・これまでの実績やノウハウを活かした魅力あるイベントを行う。

**(3) 経費節減策**

- ・清掃や警備等の外部委託は、複数年契約により委託費のコストダウンを図る。